

令和6年3月15日

秋保体育館ご利用の皆様へ

仙台市スポーツ振興課
秋保体育館指定管理者 (公財) 仙台市スポーツ振興事業団

施設再開に伴う窓口業務等について（お知らせ）

日頃より、秋保体育館をご利用いただきありがとうございます。

当施設では、大規模改修工事に伴い仮事務所にて窓口業務を行ってまいりましたが、令和6年4月11日(木)から施設を再開することとなりました。

つきましては、施設再開に向けて下記のとおり窓口業務の移行を行います。利用者の皆様には、大変ご不便をおかけいたしますが、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 窓口業務等の休止と移行について

○3月25日(月)まで仮事務所にて窓口業務を行います。(9:00～17:00)

所在地：仙台市太白区秋保町長袋字清水久保 98-3 フォーブル秋保 102号室内

○3月26日(火)から4月3日(水)まで事務所移転作業に伴い窓口を休止します。

※仮予約の申込期限がこの期間となる予約は、休止期間後の4月4日(木)が申込期限になりますので、ご留意ください。

○4月4日(木)から秋保体育館にて窓口業務を行います。(9:00～17:00)

○4月11日(木)から秋保体育館の貸出しを再開します。(9:00～21:00)

2. 空き申込みについて

当初の予定より施設再開日が早まったため、4月11日(木)から30日(火)の施設のご利用が可能となりました。空き申込みは4月4日(木)10:00からインターネット及び窓口にて受付を開始します。

3. その他

ご不明な点がございましたら、秋保体育館 (TEL: 399-2757) までご連絡ください。